

企画書

標 題	農産物直売所と花の名所で活性化を
目 的	地産地消で安全安心、新鮮な農産物を供給し、また、花の観光名所を新たに併設することで観光客増加を図る。
内 容	観光地「高野山」への交通手段として交通量の多い国道480号沿いに農産物直売所と花の名所を建設する。場所としては、志賀のトンネル付近が良いのでは。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・ ふれあい会館にある直売所はどうするか。・ 直売所並びに花の管理運営は、どこが行うのか。
参 考	

企画書

標 題	学校の有効利用について
目 的	学校の統廃合問題や少子化で空き教室が増えるなか、その施設を有効利用して、地域活性化に役立てる。
内 容	<p>空き教室は、福祉のデイサービスやリハビリセンター、また、老人教室等に活用する。</p> <p>廃校舎は、老人施設への売却や個人病院の開院へ利用する。</p> <p>開業希望のある医師に教室を貸し出しする病院マンションのようにしてはどうか</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none">・ 学校施設を福祉施設や医療施設に利用することができるのか。・ 統廃合問題の進捗状況。
参 考	

企画書

標 題	子育てクーポンの発行
目 的	「かつらぎ町で子育てを」を合言葉に、子育て中の母親の負担を減らして、子育てしやすい町づくりを目指す。
内 容	子育てママのリフレッシュ対策として、保育所で一時保育してくれる無料クーポン券を発行する。例えば、生後6か月から満2歳未満で保育所等に通わせていないことを条件に無料クーポンを3回配布する。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・ 保育所の受け入れ態勢は可能なのか。・ 町が負担する給食費用は、1回どのくらいになるのか。
参 考	かつらぎ町の一時保育の料金は、1回1,000円から1,500円 宮城県利府町

企画書

標 題	若い職員の意見を聞いてみよう																		
目 的	今後、我々に続くメンバー構成と楽しみながら、気軽に思ったこと、ひらめいたことを提案し、話あえる環境づくり																		
内 容	<p>年齢別にプロジェクトチームと意見交換をする 何人かずつ参集してもらいそれぞれがもっている意見を 言える場を作り、埋もれている斬新なアイデアを引き出し、 今後を担う若手職員自らがかつらぎ町の事を考える意識を 持ってもらえるのではないかと。また、来年以降、この プロジェクトチームがより魅力あるものになるのではないかと。</p> <table border="0"> <tr> <td>40歳…9名</td> <td>39歳…6名</td> <td>38歳…8名(2)</td> </tr> <tr> <td>37歳…5名</td> <td>36歳…9名(3)</td> <td>35歳…7名(2)</td> </tr> <tr> <td>34歳…9名</td> <td>33歳…10名</td> <td>32歳…11名(1)</td> </tr> <tr> <td>31歳…3名</td> <td>30歳…9名</td> <td>29歳…4名</td> </tr> <tr> <td>28歳…1名(1)</td> <td>27歳…2名</td> <td>26歳…2名</td> </tr> <tr> <td>25歳…0名</td> <td>24歳…3名</td> <td>23歳以下…0名</td> </tr> </table> <p>(平成21年3月31日現在)</p>	40歳…9名	39歳…6名	38歳…8名(2)	37歳…5名	36歳…9名(3)	35歳…7名(2)	34歳…9名	33歳…10名	32歳…11名(1)	31歳…3名	30歳…9名	29歳…4名	28歳…1名(1)	27歳…2名	26歳…2名	25歳…0名	24歳…3名	23歳以下…0名
40歳…9名	39歳…6名	38歳…8名(2)																	
37歳…5名	36歳…9名(3)	35歳…7名(2)																	
34歳…9名	33歳…10名	32歳…11名(1)																	
31歳…3名	30歳…9名	29歳…4名																	
28歳…1名(1)	27歳…2名	26歳…2名																	
25歳…0名	24歳…3名	23歳以下…0名																	
課 題																			
参 考	プロジェクトチーム懇談会として10月から実施。																		

企画書

<p>標 題</p>	<p>イベント広場だってもっと使って欲しいと思っているぞ</p>
<p>目 的</p>	<p>教育委員会西側のイベント広場の稼働がほとんど無い。有効的に利用する事によって、かつらぎ町への来客数を増やせないか。かつらぎ町のPRをもっと行えないか。</p>
<p>内 容</p>	<p>○イルミネーションで飾ってみよう イルミネーションがきれいなところへは、わざわざ車を使ってでも見に行くことがある。企業の協力金によりイルミネーションの費用を確保し、かつらぎ町の祭りのイベントに出来ないか。産地直売所や屋台などを設けて、よりにぎやかにする事によって集客率が上がるのではないか。</p> <p>○舞台を使ってコンテストをしてみよう せっかくの舞台があるので、野外で行えるコンテストをして、かつらぎ町への関心を持ってもらえないか。早食い、踊り、カラオケ等のパフォーマンスでのコンテスト。</p> <p>○既存のイベントの別会場として使ってみよう 産業まつりなどのイベント時に、第2会場として使うことによって、今まで行なえなかった内容などを行えないか。イベントとしての幅が広がることによって、新たな集客が見込めないか。</p>
<p>課 題</p>	
<p>参 考</p>	

企画書

標 題	休耕地の活用
目 的	<p>荒れる田畑を減らせる。 地産地消の推進 雇用の拡大(分担すれば、個々の能力に応じた作業ができる) 住民票ごと移動してきてくれれば、人口増加につながる</p>
内 容	<p>現在、耕作されていない土地(田・畑)を調査し、持主に登録してもらい、全国から農作業をしたい人を募集し、条件が合えばその人に耕作してもらう。(山林も同様)</p> <p>① 産業観光課(農業委員会、農業振興係)、各農協に協力してもらい、現在休耕している土地があれば申し出てもらうよう依頼する。(町広報にも掲載)</p> <p>② 広報、HP、各新聞、ハローワーク等で、耕作してくれる人を募集する。</p> <p>形式：個人、グループでの申込可。 固定資産税は、名義人と生産者が1/2ずつ支払う 収穫した作物の利益は生産者のものとする。</p> <p>※ さらに居住可能な空き家も募集し、生産者に無料で貸し出す。(光熱費等は個人負担)</p>
課 題	<p>① 個人契約とするのか、行政が仲介するのか ② 収益があがらなかった時どうするか</p>
参 考	<p>産業観光課で耕作放棄地の把握をしている。 求人会社が農業従事者を募集して、用意した土地で農業をしてもらい、技術を習得したら独立させる事業がある。</p>

企画書

標 題	かつらぎ町菜の花プロジェクト
目 的	地域にある資源を利用してそれをエネルギーに変え、そのエネルギーを地域内で利用するという資源循環型の地域づくりを行う。
内 容	<p>①回収システム 従来の不燃物等の集積場所や、公民館等の公共施設を回収ステーションに利用します。</p> <p>②燃料化・石けん化 燃料化プラント、石けん化プラントは、中間処理場に設置します(プラントの規模がわからないため要検討)。 廃食油から精製したバイオ・フューエルは、公用車の燃料として利用するだけでなく、町民に販売し、農耕用の機械などの燃料としても幅広く利用してもらいます。また、粉せっけんは町民に販売するほか、道の駅や物産販売所などで一般の人にも販売します。</p> <p>④菜の花栽培 天野地区をモデル地区として、休耕田などに菜の花を栽培します(町石道の二つ鳥居から見ると「一面黄色の絨毯が敷き詰められたような菜の花畑が広がっている」のが目標)。観光の名所として活用します。 菜種油の搾油施設は、天野小学校跡地に設置します(小学校が統廃合されていない場合は要検討)。この菜種油は、学校給食に利用するほか、道の駅や物産販売所などで町の特産品として販売します。また、搾油時に発生する油かすや茎は肥料として農作物作りに利用します。</p>
課 題	
参 考	

企画書

標 題	企画提案会の実施
目 的	全職員にまちづくりについての問題意識を常に持ってもらう。
内 容	<p>全職員に、毎年末に翌々年度の実施事業の案を募集する。(最低、隔年ごとに1度提出することを義務づける。)</p> <p>ただし、予算が必要ないものについては、実施時期を問わない。</p> <p>年初に、実施事業案の選別をし、年度末までに検討事業を決定する。</p> <p>事業の実施検討に際しては、提案者の所属課に関係なく、検討会のメンバーとして加わる。</p> <p>事業の実施検討の結果取り組むこととなった場合には、人事考課に反映する。</p>
課 題	プロジェクトチームと内容が重複する。 同じ内容の提案が出てくる。
参 考	

企画書

標 題	経費削減
目 的	口座振替済通知書の廃止による事務の簡素化と経費削減
内 容	<p>「口座振替済通知書の廃止」 通知書を発送する方が納税者にとっては分かりやすいし親切ではありますが、納期毎に発送するとお金も手間もかかります。特に同じ人に送付する場合は、同じ人の分を集めて封筒に入れ、宛名を書いて別途発送するのも大変な作業です。</p> <p>口座振替済通知書の発送が必要なもの 水道料金等、発送が必要なものがないか確認が必要(水道料、軽自動車税は継続している自治体も多い)</p> <p>口座振替済通知書の廃止が困難な場合 翌年2月頃に一度だけ通知する。(例:町内固定資産税なら1～7期分をまとめて翌年2月末頃に通知します。各納期限に振替えられた金額を記載)</p> <p>事前の周知 (「廃止」例) 「町では、町民ニーズやコストを考慮し、町税や使用料を口座振替でお支払いされている方への郵送による画一的な振替済通知を平成●年●月から廃止させていただきます。 なお、車検を要する車両分の軽自動車税は、振替完了後に納税証明書を送付します。 詳しくは口座振替の申込みをされている担当課にお問合せ下さい。</p> <p>これまで口座振替で納入いただいている皆様には、今回の変更趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い致します。」</p> <p>(「年1回」例) 「町税等の納入については、日頃からご協力いただきありがとうございます。 かつらぎ町では、これまで固定資産税・国民健康保険税等の町税や町営住宅使用料などの口座振替済通知書を振替納入期ごとに送付しておりましたが、経費の削減、事務の簡素化を図るため、平成●年度の振替分から年1回の通知とさせていただくこととなりました。 これまで口座振替で納入いただいている皆様には、今回の変更趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。 なお、(●●● 例:「水道料」)については、これまでどおりの通知となります。」</p>

<p style="text-align: center;">内 容</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">通知時期</th> <th style="text-align: center;">記載期間</th> <th style="text-align: center;">お問合せ先 内 線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町・県民税 係 2042 固定資産税 国民健康保険税 軽自動車税 介護保険料 町営住宅使用料</td> <td style="text-align: center;">2月下旬</td> <td style="text-align: center;">1～7期分</td> <td style="text-align: center;">税務課住民税</td> </tr> </tbody> </table> <p>※口座振替での納入について、各納期後にその都度確認されたい場合には、お手数ですが預貯金通帳の記帳にてご確認くださいませようお願いいたします。なお、振替金額は、各納期限内に振替された金額を記載することになります。</p> <p>「口座振替の確認をしたい」という住民からの質問への対応 「通帳の記帳にてご確認いただきますようご理解ご協力お願いいたします」</p>	種 別	通知時期	記載期間	お問合せ先 内 線	町・県民税 係 2042 固定資産税 国民健康保険税 軽自動車税 介護保険料 町営住宅使用料	2月下旬	1～7期分	税務課住民税
種 別	通知時期	記載期間	お問合せ先 内 線						
町・県民税 係 2042 固定資産税 国民健康保険税 軽自動車税 介護保険料 町営住宅使用料	2月下旬	1～7期分	税務課住民税						
<p style="text-align: center;">課 題</p>	<p>振替不能の場合は今まで通り「振替え不能通知」を発送する必要があります。</p> <p>口座振替済通知書を廃止した場合の入金確認方法 納税者は口座振替の結果を預貯金通帳の記帳で確認していただく。</p> <p>口座振替済通知書のかわりに納税証明書の発送が必要なもの 車検を要する軽自動車税だけは、振替え完了後に納税証明書を発送しないと、「窓口まで納税証明書を取りに来てください」という対応では住民の負担は大きく、混乱を招くことは避けられない。</p> <p>どうしても発送してほしいという人への対応 「どうしても口座振替後は口座振替済通知書がないと困る」という人がいる場合は、あらかじめ本人から申し出ていただき、希望者だけは発送する形でもかなり発送件数は少なくできる。(ただし、電算上口座振替済通知書を出す人、出さない人が簡単に設定できる場合)</p>								
<p style="text-align: center;">参 考</p>									

企画書

標 題	経費を伴わない取り組み
目 的	フレックス制の導入による人件費の抑制と窓口無休化による住民サービスの向上
内 容	<p>「フレックス制の導入」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費を増やさないため、職員の勤務にフレックス制を導入してはと考えます。 <p>(例えば、もしも夜に会議があるが朝は手が空いているという職員がいれば、最初から夜の会議の時間分をずらして出勤して残業手当の支出をおさえられないでしょうか)</p> <p>(例えば、時間をずらして出勤する事で、土曜日曜も窓口を開けることができるか)</p> <p>窓口の「年中無休化」及び「出張役場」の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「会社勤めの人が役場に来るために会社を休んでいたら首になってしまう」という声をよくテレビ等で耳に聞きますが、経費削減を進めながら、一方で逆に行政サービスを向上させることで、「頑張って納税しよう」「かつらぎ町の公務員は一生懸命やっている」「税金を払わない事は恥ずかしいことだ」と思っていただけのような意識を持っていただきたい。 <p>その為に例えば、役場を年末年始も開ける「年中無休」にしたり、役場に来る事ができない高齢者などのために「出張役場(役場に来る事ができない高齢者などの為に、職員が出勤前に自宅で住民票の交付申請などを受け付け、夕方に町民に手渡す)」などについて検討してはどうか、と考えます。</p>
課 題	
参 考	

企画書

<p>標 題</p>	<p>愛着を持ってもらう取り組み</p>
<p>目 的</p>	<p>人口減に歯止めをかけ、人口増をはかる為には、まず今住んでいる住民が「かつらぎ町に住んでいてよかった」という声を発信するプロセスが必要です。</p>
<p>内 容</p>	<p>住民主体のまちづくり 「重要な事」 ・住民がその町に対して愛着をもつことが重要(愛着が「町をよくしたい」という行動に結びつきます) 「効果的取組」 ・計画の中身よりも、計画づくりのプロセスに住民が関ること(例:公園への愛着) ・施行の段階でも、住民がなんらかの形で参加できればより効果</p>
<p>課 題</p>	
<p>参 考</p>	<p>例:公園づくりのワークショップ(愛知県春日井市) 絵タイルづくり、子供たちも参加 例:壁に子供達の絵を(名古屋市港区) 最初に子ども達を書いた絵を元に、アーティストが下絵のイメージ(背景)書き、そこに子ども達が人や車等を書く</p>

企画書

<p>標 題</p>	<p>少なくなる職員体制で迅速・正確な事務を行う為の対応</p>
<p>目 的</p>	<p>今後激減する職員数にあう職員を採用することは難しい状態で、行政サービスを低下させない為に、各担当が「事務内容」から「過ちを防ぐためのチェックリスト」までをまとめた「事務マニュアル」を作成することを義務化する。</p>
<p>内 容</p>	<p>事務マニュアルがなくても、きちんと事務を遂行できる人が大半だと思いますが、事務マニュアルを作成することで、より効率よく、誤りなく、事務を遂行できると考えます。</p> <p>現在役場内でよく見る状況 <input type="checkbox"/>「分からない時は聞いて」と引継ぎを簡単にすませる担当もいるが、お互いの日程調整が合わないと聞くに聞けない事もある、と悩む人がいる <input type="checkbox"/>前任者に事務の内容を確認しても自分が昨年行った事務の内容をすぐに説明できない人がいる。 <input type="checkbox"/>何年も同じ事務を行っているのに提出期限を守れない人がいる。 <input type="checkbox"/>「以前、県に聞いたことがあるのに、あのメモどこにいったのかなあ？」と、せつかくの情報を管理できずに、肝心な時に活用できない人がいる。</p> <p>マニュアルの良い点 ①人事異動があった際に、後任が効率よく当該事務に関する知識を習得でき、遅滞なく事務を行えます。 ②担当が急なアクシデント(事故、急病、等)で不在となった際に、遅滞なく周りの担当がカバーできます。 ③たまにしかない事務や、県・国の担当に質問した内容等の知識を「Q&A」形式の様式で簡単な「目次」をつけて記録することで、いつでもだれでもその内容を確認することができ、とても効率的な形で事務を遂行できます。 ④マニュアル化することで、「年間事務一覧表」を添付したり、計算方法等の事務の詳細を記録し、注意点等も記載することで、次回はより迅速に正確に(同じ失敗を二度と繰り返さない)事務を遂行することができます。 ⑤マニュアルを作成したり、見直したりする過程で、事務の流れを改めてみつめなをす機会に、「より効果的な事務方法」について検討ができる ⑥マニュアルをいろいろな担当が引き継ぐことで、内容の濃いマニュアルが出来上がっていく</p>
<p>内 容</p>	<p>無責任な人がマニュアルを活用すると、「あれっ？」と思っても必要な確認をせずに、そのまま誤った事務をしてしまい、そして最後はマニュアルを作成した人のせいにしたらいいと考える人が残念ながらいます。しかし、それでもマニュアルがないことによる無駄な事務(同じ事を調べたり、同じ事を聞いたり)を省けるのであれば、総合的にはマニュアルを作成した方がいいと考えます。</p>

<p>課 題</p>	<p>①「マニュアルがあるからそれに甘えて、必要な確認をせず、法改正もせず、古いマニュアルどおりに事務をして誤った事務をした」という事態が起きる →「H19年度版●●●係●●●事業関係マニュアル」という名前にして、法改正等にも対応できるように、新しい担当が来年の自分又は後任の為に常に責任をもってタイムリーに見直し・改定をしていくことを併せて義務化する。</p> <p>②「あれ？と思ったが、マニュアルがそうになっていたのもそのとおりにしたら、マニュアルが誤っていたので、誤った事務をした」という事態が起きる →人が作成するマニュアルなので、誤りがあるかもしれないという事を常に意識して、自分が納得できないところは自分で責任をもって納得ができるまで確認を行う事を徹底する。</p> <p>事務マニュアル浸透の工夫 □人事考課の際に、項目に「事務マニュアルの内容」という項目を増やし、人事考課の添付資料としての提出を義務化 □事務マニュアルの作成は日ごろからの積み重ねなので、最初は「来年から人事考課の際に添付を義務化します」と早くから説明しておけば、職員からの「今更言われても1年間のマニュアルを作成する時間がない！」という反発は回避できる。まずは「発表時点の事務～人事考課の時点までのマニュアル」でも良いと思うので、とにかく来年の自分・他人が見る為のマニュアルを作成する意識を浸透する必要があると思います。</p>
<p>参 考</p>	

企画書

標 題	バイク・自転車の公用車導入
目 的	「自転車」や「バイク」を導入 複雑化する住民のニーズに対応する為に、現場へ赴く機会を減らすことができない為、急用で現場に行かないといけない事も多く、その際に車がなくて自家用車で対応せざるをえない状況も生じています。
内 容	<p>(バイク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○:一人で移動する場合はバイクでも対応可能 ○:遠い場所でも対応可 ○:中古等でコストをおさえる ○:スクーターであればさらにコストをおさえられる ×:車よりも事故の場合リスクが高く危険 ×:雨の日はカッパが必要 <p>(自転車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○:近くへ行く場合は「自転車」でも対応できる ○:コストが安い(リサイクルを活用し、無料で配置することも可能) ○:職員が汗をかいて自転車で移動する姿を住民にみてもらふ事は、「町財政が厳しい」という事を住民に抵抗なく伝える手段にもなると考えます ○:職員が汗をかいて自転車で移動することで、いまだ改善されていない「車はあるのにだれかが予約しっぱなし」という状況が改善される効果もあると見込まれます ×:遠い現場には使用できない ×:雨の日はカッパが必要
課 題	自転車だから移動時間がかかるのはあたり前なので、少しぐらい帰るのが遅くなっても許してくれる、距離が遠いがゆっくりサイクリング気分で自転車で行こう、というような「あまえ」が出ては逆効果なので(残念ながらそういう利用をする職員もいると思います)、自転車においても車同様に「集中管理」や「利用記録台帳(利用目的、行き先、利用時間、等)」の記載が必要で、遠距離利用は禁止するというルール作りも必要と考えます。
参 考	

企画書

標 題	レンタルボックス
目 的	手作り作品による町民相互の交流 商品PRによる地元産業の振興 町民の自己表現の場づくり
内 容	<p>30センチ四方のアクリルの箱を用意し、商品を展示・販売したいという町民と「ボックスオーナー」として契約し、利用料をいただき、自由に商品を展示・販売する場として利用していただく。</p> <p>主婦や高齢者も趣味や技術を活かして作った作品を販売できる。自分の作品が売れるのが楽しくて頻繁に通う人も出るそうです。「かつらぎ町民でよかった」と思ってもらえるような生きがいを発見・体験していただく。</p> <p>併せて、予想してなかった「特産品」が生まれるきっかけになるかもしれません。</p> <p>(例)総合文化会館等にボックスを設置</p>
課 題	ボックス内の展示品を会館職員等が販売することはできない(展示のみ) 出展者と購入者との間での取り扱い品に起因するトラブルに関しては一切関知しない その他、公序良俗に反するものは展示できない等の詳細のルール作りが必要
参 考	

企画書

<p>標 題</p>	<p>滞納者へのサービスを一部制限</p>
<p>目 的</p>	<p>町単独補助事業等の助成制限による滞納税の解消。税の滞納者に対する町単独補助事業等の助成を一部制限し、負担とサービスの平準化と税の公平性を明確にする</p>
<p>内 容</p>	<p>・町単独補助事業等の助成制限による滞納税の解消。税の滞納者に対する町単独補助事業等の助成を一部制限し、負担とサービスの平準化と税の公平性を明確にするため、補助金交付規則の中に、補助金等の交付要件として必要と認める事業において、町税等の滞納がある場合には、補助金等の交付を決定しないことができるという条項を加えてはどうでしょうか。（税金が払えないという理由があれば、申し出てもらい、相談には応じるが、連絡もなくただ滞納しっぱなしという悪質な滞納者への対応として。）</p>
<p>課 題</p>	
<p>参 考</p>	

企画書

<p>標 題</p>	<p>丹生都比売神社周辺の整備について</p>
<p>目 的</p>	<p>丹生都比売神社が世界遺産に登録されたのを機に天野地区に観光客を集客し、地区及び町の活性化を図る。</p>
<p>内 容</p>	<p>丹生都比売神社周辺に ① 宿泊施設 ② 披露宴等に対応できるホール ③ レストラン ④ 物産販売コーナー の建設(ホテルのイメージ)</p> <p>レストランではできるだけ地場産の物を使う。 生産力を高める為に、 ① 空き農地を登録し会員制の農業組合(一畝からの生産も可) ② 学校跡に農業の職業訓練校を設置する。 ③ 農業大学校、農芸高校と提携し、各地区に合った作物を研究してもらう。 ④ 災害時の備蓄庫を兼ねて、各町民プール跡に貯蔵庫を設置する。 (冷蔵庫だったらなお良い)</p> <p>同時に農業の企業化 土地の無い人にも農業に従事してもらえるように すべての農作物を販売ルートに乗せるのが目標 効率よく、かつ品質のいい作物の生産 物産販売所、インターネット販売等の整備 店頭に並べないが、品質に変わらない物のレストラン等での積極的な活用</p>
<p>課 題</p>	
<p>参 考</p>	

その他の提案

標 題	内 容
地域貢献型自動販売機の活用について	<p>飲料会社実施している利益還元制度「支援型自動販売機」を利用して、町に寄付を。また、山間部が多い中、災害時の緊急対策として「災害対応型自動販売機」を導入しては。 AEDの入っている自販機としての設置を行っているところもある。</p>
ホームページに町民の声を	<p>現在、町のホームページには、町民からの声を聞く項目がないので、「まちへの手紙」というようなサイトを設けて、町民の考えや提案を募集してみてもいい。 町民の中から意見をもらうことが重要で、お試しでも実施してみてもいい。</p>
職員窓口制度について	<p>高齢化や山間部が多い中、役場での各種証明書の取得や税金の納税などを職員が代行して、サービス向上や税収アップにつなげられないか。</p>
ペットボトルのキャップを集めてワクチンを	<p>プラスチックゴミとして分別されているペットボトルの蓋を別に回収することによって、世界の子どもたちにワクチンを贈ることができる。社会貢献とエコの両方に結びつくことができるのではないか。</p>
財源の確保	<p>「広告収入」 ・現在の「広報紙広告」や「ホームページバナー広告」に加えて、窓口封筒や窓口用以外の公用封筒、公共料金（水道など）通知書、公共施設命名権なども検討してはどうでしょうか？ 町の公共物や印刷物等へ有料で広告を掲載し、新たな財源確保を図るとともに、町内事業者を優先的に掲載することにより、地元企業の活性化を図れたら、と考えます。</p>

その他の提案

標 題	内 容
職員提案の機会を増やす	<p>・企業誘致。といっても簡単な事ではないのですが、せっかく子ども達を温かく見守り、支援しても、さあこれからかつらぎ町を背負っていこう！といざ成人しても、就職を求めて他市町村に転出をされては、この人口減に歯止めはかからないと考えます。魅力ある町づくりは当然必要ですが、やはり生活の柱としての「職場」を町内で見出せる環境づくりを進める為に、具体的な案はまだ見えないですが、「企業誘致」または「町外の職場へかつらぎ町から通勤してもらう為の対応」について全職員が知恵を出し合って取りかかれないとこの人口減に歯止めをかけられないのでは、と考えます。大半の職員は、昼休みという時間もあると思いますので、週に1日でも、月に1日でもいいので、それらについての意見を全職員から収集できるような仕組み（メール等）を確立して、職員同士がタイムリーに「かつらぎ町のこれから」について意見交換できるようになったら、もっといまの厳しい状況を全ての職員で共有できるし、突然いい案が見つかる可能性も出ると思います。</p>
かつらぎ町と和歌山大学の包括的連携協定	<p>和歌山大学では、大学の知的資源を地域の活性化につなげる取り組みを進めており、和歌山県、和歌山市、橋本市、大阪府岸和田市などの自治体と包括的連携協定を締結しています。</p> <p>かつらぎ町においても、地域活性化や人材交流などで協力し合い、双方のポテンシャルを生かして活性化を進めていくことが可能であると考えます。</p> <p>また、学校教育の面では、大学の研究成果などを活用した実践を取り入れることで、他の市町村にない特色ある教育を進めていくことができます。</p> <p>さらに、生涯学習の面では、紀南サテライト・岸和田サテライトに続く紀北サテライトを開設することができれば、大学の保有する高等教育機能を活用して、地域のニーズに対応した諸種の高等教育及び生涯学習・地域連携事業を実施することができます。</p>
広報紙と無料情報誌の連携	<p>広報紙を「ぼど」などの無料情報誌と連携させて広告収入で作成してもらうことができないか （表から読むと「ぼど」、裏から読むと「広報紙」）</p>